官　告　第　号

官　庁　事　項

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更の公表について

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成８年法律第77号）第３条第７項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画（平成20年11月14日公表）の全部を平成21年11月20日付けで次のように変更したので、同条第９項の規定において準用する同条第６項の規定に基づき公表する。

平成 21 年 12 月 10 日　　農林水産大臣　赤松　広隆

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画

第１　海洋生物資源の保存及び管理に関する基本方針

１　基本理念

排他的経済水域等における水産資源は、我が国が主権ないし主権的権利を有する資源であることから、科学的知見に基づき適切に管理することにより、その持続的利用を確保し、水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保を図る。その場合、資源の保存・管理の担い手は漁業者であることに鑑み、漁業者の積極的な取組を助長するよう所要の施策を講ずるものとする。

このため、

⑴　水産資源の動向、他の水産資源との関係等の生物学的知見を踏まえ、水産物供給の担い手である漁業の経営状況等にも十分配慮しながら、水産政策審議会、漁業調整委員会等において関係者の合意を形成しつつ、漁獲量及び漁獲努力量について適切な資源管理方策を実施する。

⑵　特に資源状態が悪化しているものについては目標を設定して資源の回復を図るとともに、資源の回復措置が漁業経営に著しい悪影響を及ぼす場合には、経営安定のために所要の対策を図る。

２　漁獲量及び漁獲努力量の管理

資源水準に見合った漁獲を実現するため、資源量並びに漁獲量及び漁獲努力量を的確に把握しつつ、ＴＡＣ（漁獲可能量）及びＴＡＥ（漁獲努力可能量）の設定及び管理、許可漁業及び漁業権漁業の規制等により我が国漁業の管理を行うとともに、許可制度等により外国人漁業の管理及び遊漁の管理を行う。

また、これらの管理措置の実効を確保するための指導及び監督を行う。

３　資源回復計画の推進

緊急に資源の回復を図ることが必要な魚種を対象に、減船、休漁等を含む漁獲努力量の削減をはじめ、積極的な資源培養、漁場環境の保全等を内容とする資源回復計画を作成するとともに、それに基づく具体的な取組を総合的に推進する。

この場合、減船、休漁等の措置は、中長期的には資源の回復により漁業経営の改善に資するものであるが、短期的には漁業経営に著しい影響を及ぼす場合もありうることから、こうした影響を緩和するための経営安定対策により、資源回復の円滑な推進を図る。

第２　特定海洋生物資源ごとの動向に関する事項

１　第１種特定海洋生物資源ごとの動向

⑴　さんまの動向

我が国周辺水域で漁獲対象とされるさんまは、近年の調査結果から北西太平洋に広く分布することが判明し、これらが秋季に日本近海に来遊する。

2008年の日本の漁獲量は、34万トンであり、1990年以来、久しぶりに30万トンを超えた。

資源水準は、過去のＣＰＵＥ（１操業あたりの漁獲量）の比較において、高位水準にあると判断される。また、資源量は2005年～2009年にかけて400万トン前後で安定していることから、資源動向は横ばいと判断される。

⑵　すけとうだらの動向

我が国周辺水域のすけとうだらは、北海道周辺、東北沿岸及び北部日本海に分布しており、生息域の分布等によって太平洋北部に分布する太平洋系群、日本海北部に分布する日本海北部系群、オホーツク海に分布するオホーツク海南部及び根室海峡に産卵場を有する根室海峡の４つの評価単位に分かれている。この中でもっとも資源の大きな太平洋系群は、近年、卓越年級群や、それに準ずる高い豊度の年級群の発生が見られておらず、2008年度の資源量は80万トンであり、資源水準は中位、動向は減少と判断される。日本海北部系群については、2006年級群の良い加入があったため、2008年度の資源量は12万トンまで回復したが、資源水準は依然として低位であり、動向は減少と判断される。オホーツク海南部は、資源水準は低位で動向は増加と判断される。根室海峡については資源水準は低位、動向は横ばいである。

⑶　まあじの動向

我が国周辺水域のまあじは、太平洋に分布する太平洋系群と日本海及び東シナ海に分布する対馬暖流系群とに大別されるが、当該資源の分布域は資源状態により大きく異なり、両系群は一部水域において混在して分布している。太平洋系群および対馬暖流系群の資源水準はいずれも中位、動向は減少と判断される。当該資源は、新規加入群の状況及び海域によって変動が大きいことから、資源動向について注視する必要がある。

⑷　まいわしの動向

我が国周辺水域のまいわしは、太平洋に分布する太平洋系群と日本海及び東シナ海に分布する対馬暖流系群とに大別される。当該資源は、これまで数十年単位で大きく変動してきており、その資源状況によって分布域が大きく変化することが知られている。両系群とも1988年から1989年を境として漁獲量が大幅に減少し、近年は低い水準で推移している。

当該資源の状況は、両系群ともに資源水準は低位であるが、動向は太平洋系群は横ばい、対馬暖流系群は増加と判断される。しかし、親魚量はかなり低い水準にあり、また当該資源は、新規加入群の状況及び海域によって変動が大きいことから、資源動向について注視する必要がある。

⑸　まさば及びごまさばの動向

我が国周辺水域のまさばは、太平洋に分布する太平洋系群と日本海及び東シナ海に分布する対馬暖流系群に、また、ごまさばは、太平洋に分布する太平洋系群と主に東シナ海に分布する東シナ海系群に大別され、それぞれ両系群は一部水域において混在して分布している。全般としてはごまさばは、まさばに比べ南方域に分布しているが、近年、太平洋では東北水域まで分布がみられている。

資源の状況は、まさばは、太平洋系群については資源水準は低位ながら2004年・2007年と豊度の高い加入がある年も見られるが、年による差が大きく、動向としては横ばいと判断される。一方、対馬暖流系群は引き続き資源水準は低位であるが、2008年のやや高い加入量のため、動向は増加と判断される。ごまさばは、太平洋系群は資源水準は高位にあるが、近年の加入量が低く、動向は減少と判断される。東シナ海系群は資源水準は中位であり、近年の加入量が低く、動向は減少と判断される。まさば及びごまさばは、共に新規加入群の状況によって変動が大きいことから、資源動向について今後とも注視する必要がある。

⑹　するめいかの動向

我が国周辺水域のするめいかは、日本近海に広く分布し、季節により南北に大きく回遊するが、主に１～３月に東シナ海で発生する冬季発生系群と、10～12月に北陸沿岸域から東シナ海で発生する秋季発生系群とに大別される。

資源の状況は、資源量をみると、冬季発生系群は、2008年で99万トン、2009年で83万トンと資源水準は中位、動向は横ばいと判断される。秋季発生系群は、近年中位～高位水準であったが、2009年は149万トンとなり、水準は高位、動向は横ばいにあると判断される。

当該資源は、海洋環境によって変動が大きいことから、資源動向について注視する必要がある。